

志賀原子力発電所における 原子炉設置変更許可申請の補正等の実施について

平成23年9月30日
北陸電力株式会社

当社は、平成22年6月28日に経済産業大臣に原子炉設置変更許可を申請した「1号機のウラン燃料のリサイクルの実施(以下「ウラン燃料リサイクル」)」及び「1号機及び2号機の使用済樹脂タンクの共用化(以下「使用済樹脂タンク共用化」)」について、それぞれ個別に許可を取得できるよう、本日(9月30日)、経済産業大臣に対し、補正等の手続きを行いましたので、お知らせいたします。

当社は、平成22年6月28日、「ウラン燃料リサイクル」及び「使用済樹脂タンク共用化」に係る原子炉設置変更許可を経済産業大臣に申請しました。その後、本年3月11日、経済産業省から原子力委員会及び原子力安全委員会に同省の安全審査(一次審査)の結果が諮問されました。(平成22年6月28日、平成23年3月11日お知らせ済み)

「使用済樹脂タンク共用化」は、使用済樹脂を貯蔵するタンクの貯蔵裕度を増やすため、「ウラン燃料リサイクル」とあわせて申請していたものですが、福島第一原子力発電所の事故により「ウラン燃料リサイクル」に係る安全審査にはある程度の期間を要すると予想され、これにより、「使用済樹脂タンク共用化」の原子炉設置変更許可の取得が遅れる可能性が高いと判断しました。

このため、当社は、志賀原子力発電所における使用済樹脂の貯蔵に万全を期すべく、「使用済樹脂タンク共用化」の許可を遅滞なく取得できるよう個別に許可を取得するための手続きを行うこととし、今回、同申請から「使用済樹脂タンク共用化」に係る記載を削除する補正を行うとともに、記載を削除した「使用済樹脂タンク共用化」について、改めて原子炉設置変更許可申請を行いました。

以上